

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供について

株式会社G・ファクトリー

許可番号 派19-300133

① 派遣労働者の数 令和5年6月1日現在	74人
② 派遣先事業所数 令和4年度実績	12事業所
③ 令和4年度 労働者派遣に関する料金の平均額(1日8時間あたり)	13,120円
④ 令和4年度 派遣労働者の賃金の平均額(1日8時間あたり)	8,623円
⑤ 令和4年度 マージン率平均 ※計算式(③-④)÷④	34.3%

※ マージンには、営業利益以外に法定福利費、福利厚生費、募集広告費、事務所費等も含まれています。

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の内容

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	派遣労働者の訓練費用負担	賃金支給
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
職能別訓練	派遣中	OJT	無償	有給
パソコンスキルアップ訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給
コーチング研修	入社2年目以降	OFF-JT	無償	有給
ビジネススキル研修	雇入時	OFF-JT	無償	有給

キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先 営業部 TEL 055-231-5204

⑦ 雇用安定措置を講じた人数 22人

⑧ その他労働者派遣事業の業務に関し、参考となる事項

社会保険、有給休暇、定期健康診断など

⑨ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結していない

労使協定を締結している

・協定書の有効期間終期 令和6年3月31日

・協定労働者の範囲 下記に掲げる業務に従事する派遣労働者に適用する。

528 数値制御金属工作機械工、561 木製製品製造工、562 パルプ・紙・紙製品製造工、569 その他の製品製造等、571 一般機械器具組立工、573 電気通信機械器具組立工、583 電子機器部品組立工、624 飲料・たばこ検査工、629 その他の製品検査の職業、781 選別作業員